

平成 25 年度日本薬学会北海道支部交付金は、平成 24 年度より約 100 万円が増額されることから、前年度よりその用途について議論を重ねて参りました。

以下の対応により、平成 25 年度支部費の支出増を図りたいと考えています。

1 若手研究者中心のシンポジウムの開催

各大学・機関が開催する若手研究者中心のシンポジウムへの支援が新たに提案されています。数名の若手研究者をお呼びし、講演・ディスカッションをとおして北海道の若手研究者の活性化につながればと思います。シンポジストあたりの費用は 50,000 円以内で、1 シンポジウムあたり最大 200,000 円までの支出で考えています。

2 「薬学としごと」事業では、昨年度は各大学での社会・高校生に薬学を広める活動に対して、それぞれ 10 万円を支援しました。本年度は 20 万円に増額いたします。日本薬学会北海道支部が共同主催、あるいは共催事業の企画事業であることを明記した上で、昨年どおり事業案内を提出するようお願いいたします。

3 各大学・機関で行なわれる特別講演会（日本薬学会北海道支部主催あるいは共同主催）の演者に対する特別講演料を 20,000 円に増額いたします。また、特別講演会だけではなく、日本薬学会北海道支部共催あるいは共同主催であれば薬学教育の改善に向けた活動等にも支出可能です。

4 支部奨励賞（受賞講演・受賞式は平成 26 年度の例会になります）、学生優秀発表賞の賞金を増額いたします。学生優秀発表賞は 10,000 円、支部奨励賞は 50,000 円としました。なお、医療薬学貢献賞は支部奨励賞と同額にいたします。

5 日本薬学会北海道支部が協賛する事業（北海道 TDM 学会など）に対する協賛事業費はこれまでどおりに支出できますので申請してください。

上記、支部費の運用についてご意見があればお知らせください。また、今後の事業について、提案があればお聞かせください。

よろしく願いいたします。